

第27回田原市男女共同参画推進懇話会 次第

日 時：平成28年3月22日（火）

午後3時00分から

場 所：田原市役所南庁舎4階 政策会議室

1 あいさつ

- 会長あいさつ

2 報告事項

- (1) 各委員の取組状況・情報提供 【資料1】

- (2) 田原市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（案）について 【資料2】

- (3) 平成28年度の市の男女共同参画推進施策について 【資料3-1、3-2】

3 議題

- (1) 平成28年度の男女共同参画フェスティバルについて 【資料4-1、4-2、4-3】

4 その他

※次回懇話会開催：平成28年5月頃（予定）

（配布資料）

【名簿・配席表】※当日配布

【資料1】各委員の取組状況・情報提供等 ※当日配布

【資料2】田原市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（案）

【資料3-1】男女共同参画推進プランに基づく平成28年度実施予定事業

【資料3-2】広報たはら平成28年2月1日号 たはら男女共同参画ニュース Walk Together

【資料4-1】第9回男女共同参画フェスティバルについて

【資料4-2】映画作品リスト

【資料4-3】平成28年度田原市開催予定イベント一覧

第5期田原市男女共同参画推進懇話会委員名簿

任期：平成27年5月26日～平成29年3月31日

【委員】

| | | 氏名 | 所属団体・役職 | 備考 |
|----|-----|--------|---------------------------|----|
| 1 | 会長 | 柴田 陽助 | 田原市地域コミュニティ連合会 理事（高松校区会長） | |
| 2 | 副会長 | 森下 静子 | 女性会議ウィットWIT 代表 | 欠 |
| 3 | 委員 | 萩原 裕久 | 一般社団法人田原青年会議所 専務理事 | 欠 |
| 4 | 委員 | 太田としゑ | あかばねひらがなの会 会員 | |
| 5 | 委員 | 中神 信明 | J A 愛知厚生連あつみの郷 介護事業室長 | 欠 |
| 6 | 委員 | 菊池 邦子 | 社会福祉法人田原市社会福祉協議会 主任 | |
| 7 | 委員 | 吉武 正康 | 愛知外海漁業協同組合 代表理事組合長 | 欠 |
| 8 | 委員 | 太田 司 | 田原市認定農業者連絡会 会長 | |
| 9 | 委員 | 小久保満晴 | 愛知みなみ農業協同組合 人事課長 | 欠 |
| 10 | 委員 | 榎本 明美 | 渥美商工会女性部 部長 | 欠 |
| 11 | 委員 | 北野谷充香子 | 田原市商工会女性部 副部長 | |
| 12 | 委員 | 河合 郁朋 | 渥美半島観光ビューロー 事業推進本部員 | 欠 |
| 13 | 委員 | 大竹 正章 | 田原市議会 議員 | |
| 14 | 委員 | 大岩 澄代 | 田原市更生保護女性会 理事 | 欠 |
| 15 | 委員 | 石川 妙美 | 田原市農業委員会 委員 | |
| 16 | 委員 | 土井真紀江 | 田原市教育委員会 委員 | |
| 17 | 委員 | 本田 則子 | 行政相談委員 | |
| 18 | 委員 | 中村 匡 | 田原市政策推進部長 | |
| 19 | 委員 | 永田みよ江 | 公募者 | |

【オブザーバー】

| | 氏名 | 所属団体・役職 | 備考 |
|--|-------|-----------|----|
| | 武田 圭太 | 愛知大学文学部教授 | |

【事務局】

| | 氏名 | 所属・役職 | 備考 |
|--|-------|----------------|----|
| | 鈴木 通之 | 政策推進部市民協働課長 | |
| | 彦坂 英美 | 政策推進部市民協働課 副主幹 | |
| | 仲井 萌 | 政策推進部市民協働課 主事補 | |

第27回田原市男女共同参画推進懇話会 配席表

(敬称略)

愛知大学文学部教授

田原市地域コミュニティ連合会

オブザーバー 武田圭太

会長 柴田陽助

あかばねひらがなの会
委員 太田としゑ

田原市農業委員会
委員 石川妙美

田原市社会福祉協議会
委員 菊池邦子

田原市教育委員会
委員 土井真紀江

田原市認定農業者連絡会
委員 太田 司

行政相談委員
委員 本田則子

田原市商工会女性部
委員 北野谷充香子

田原市政策推進部
委員 中村 匡

田原市議会
委員 大竹正章

公募委員
委員 永田みよ江

事務局

鈴木市民協働課長

彦坂副主幹

仲井主事補

入り口

各委員の取組状況・情報提供

1

あかばねひらがなの会 太田 としゑ 委員

あかばねひらがなの会は特に大きな目玉的なことはなかったですが、卒業していく仲間、新しく入ってくる仲間もあり、メンバーの入れ替わりはありますが、平穩にすごしました。

- ・市のイベントでは（男女共同参画フェスティバル・たはら福祉の集い・東三河ボランティア集会）パネル展示・ワークショップで加わりました。
- ・地域では市民館祭りでパネル展示・制作作品展示・ワークショップ等で加わりました。
- ・毎年2月にサンテパークたはらポケットミュージアムで開催している「教室展」（絵画展）は10回目を迎えました。展示作品の上手・下手という見方でなく、表現する意欲を評価したいと毎回励んでいます。

その他、スタッフさん達と語り合った課題の中から3点報告します。

- 田原市に来たばかりの外国人たちに、日本の感想を聞くと誰もが「空気がおいしいです。」「緑がいっぱい気持ちいいです。」と答えます。
そんな渥美半島に最近気になる光景が目に入り始めています。
山肌を削ったり、あき畑の活用であったりして、次々と設置されている太陽光発電。
悪くはないですが、国道等の主要道路沿いにまで目を覆いたくなるような太陽光発電開発乱立です。ますます増えていくのかな……。ちょっと気になります。
- 4月から、田原市役所内の現在私たちが今お世話になっているこの市民協働課も所属が変わるとか……。教えてもらえる範囲内で、市役所内の各部・課等、どのように変わるのかが知りたいです。
- 毎年募集している愛知県の男女共同参人材育成セミナーについてです。
結婚のために田原市へ転居してきた若い女性達があります。
「そろそろフルタイムでなくてもよいので社会復帰を希望していますが、5～6年のブランクが自分に後れを感じ、焦りもあります。この1年間を社会復帰の準備期間として、何か勉強がしたい。」
と言う希望を強く持ち、市の広報で「県のセミナー受講生募集」を見て即応募したいと奮起したのですが、どうにもならなく断念したのです。とても残念に思います。
受講希望者は居るのに、その希望がかなわなく受講チャンスに恵まれない。この人たちへの救済は工夫されないのでしょうか。

2**農業委員会 石川 妙美 委員**

- ・ 12月13日（日）
農業委員会による、農家男性限定の婚活イベントが行われました。
- ・ 家族経営協定締結により、家族内での役割分担の明確化及び後継者育成確保対策
- ・ 女性農業委員の研修にて、農業分野での女性の活動状況や委員の増員等を考える。

3**公募 永田 みよ江 委員**

男女共同参画フェスティバルについて

再来年度（平成29年度）のフェスティバルは10回目を迎えます。

フェスティバル10周年を迎えるにあたり、10年の歩みを検証、評価し新たな方向へ舵を切る事もよいのではないのでしょうか。

毎年開催される「しみんのひろば」の趣旨とフェスティバルの趣旨には共通するものがあり、参加団体にも共通性があります。

現在はそれぞれの独自開催ですが、共同で開催するのも良い方法ではないかと思えます。

行政と市民が試行錯誤しながら、実行委員会形式で作りあげていけば、新たな気付き、学びがありそうです。

田原市における女性職員の活躍の 推進に関する特定事業主行動計画 (案)

田原市長

田原市水道事業

田原市消防長

田原市議会

田原市選挙管理委員会

田原市監査委員

田原市公平委員会

田原市農業委員会

田原市教育委員会

平成28年4月1日

目次

| | | |
|---|-----------------------------|----|
| 1 | 計画期間 | 2 |
| 2 | 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等 | 2 |
| 3 | 女性職員の活躍の推進に向けた現状及び課題分析 | 3 |
| | (1) 女性職員の職業生活における活躍に関する状況把握 | 3 |
| | (2) 課題分析 | 7 |
| 4 | 女性職員の活躍の推進に向けた課題に対する目標及び取組 | 8 |
| | (1) 重点課題に対する取組 | 8 |
| | (2) その他の課題に対する取組 | 9 |
| | (資料) | 11 |

田原市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

平成28年4月1日

田原市長

田原市水道事業田原市長

田原市消防長

田原市議会議長

田原市選挙管理委員会委員長

田原市代表監査委員

田原市公平委員会委員長

田原市農業委員会会長

田原市教育委員会教育長

田原市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第15条に基づき、田原市長、田原市水道事業田原市長、田原市消防長、田原市議会議長、田原市選挙管理委員会委員長、田原市代表監査委員、田原市公平委員会委員長、田原市農業委員会会長、田原市教育委員会教育長が策定する特定事業主行動計画である。

1 計画期間

本計画の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とする。

2 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

本市では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、田原市女性職員活躍推進に関する特定事業主行動計画策定委員会を設置し、本計画の策定・変更、本計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等について協議を行うこととしている。

3 女性職員の活躍の推進に向けた現状及び課題

法第15条第3項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令(平成27年内閣府令第61号。以下「内閣府令」という。)第2条に基づき、本市において、職種ごとの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について課題の分析を行った。

(1) 女性職員の職業生活における活躍に関する状況把握

① 採用した職員に占める女性職員の割合(平成23年度から平成27年度実績)

| 採用年度 | 職種 | 申込者 (男) | 申込者 (女) | 採用者 (男) | 採用者 (女) | 採用者 合計 | 女性職員 の割合 |
|------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|-----------|-------------|
| 平成23年度 | 一般行政職 | 66人 | 43人 | 6人 | 3人 | 9人 | 33.3% |
| | 保育職 | 0人 | 27人 | 0人 | 4人 | 4人 | 100.0% |
| | 消防職 | 46人 | 0人 | 4人 | 0人 | 4人 | 0.0% |
| | 全職種 | 112人 | 70人 | 10人 | 7人 | 17人 | 41.2% |
| 平成24年度 | 一般行政職 | 70人 | 32人 | 9人 | 3人 | 12人 | 25.0% |
| | 保育職 | 1人 | 29人 | 0人 | 4人 | 4人 | 100.0% |
| | 消防職 | 34人 | 2人 | 2人 | 0人 | 2人 | 0.0% |
| | 全職種 | 105人 | 63人 | 11人 | 7人 | 18人 | 38.9% |
| 平成25年度 | 一般行政職 | 54人 | 40人 | 7人 | 6人 | 13人 | 46.2% |
| | 保育職 | 2人 | 27人 | 1人 | 5人 | 6人 | 83.3% |
| | 消防職 | 61人 | 8人 | 7人 | 1人 | 8人 | 12.5% |
| | 全職種 | 117人 | 75人 | 15人 | 12人 | 27人 | 44.4% |
| 平成26年度 | 一般行政職 | 68人 | 22人 | 8人 | 3人 | 11人 | 27.3% |
| | 保育職 | 3人 | 20人 | 0人 | 5人 | 5人 | 100.0% |
| | 消防職 | 41人 | 4人 | 5人 | 1人 | 6人 | 16.7% |
| | 全職種 | 112人 | 46人 | 13人 | 9人 | 22人 | 40.9% |
| 平成27年度 | 一般行政職 | 74人 | 57人 | 10人 | 6人 | 16人 | 37.5% |
| | 保育職 | 3人 | 16人 | 0人 | 6人 | 25人 | 100.0% |
| | 消防職 | 51人 | 4人 | 5人 | 0人 | 25人 | 0.0% |
| | 全職種 | 128人 | 77人 | 15人 | 12人 | 27人 | 44.4% |
| 平成23年度 から 平成27年度 合計 | 一般行政職 | 332人 | 194人 | 40人 | 21人 | 61人 | 34.4% |
| | 保育職 | 9人 | 119人 | 1人 | 24人 | 25人 | 96.0% |
| | 消防職 | 233人 | 18人 | 23人 | 2人 | 25人 | 8.0% |
| | 全職種 | 574人 | 331人 | 64人 | 47人 | 111人 | 42.3% |

※技能労務職は、採用実績なし。

- ② 平均した継続勤務年数の男女の差異（対象者：平成17年10月から平成27年3月までの退職者。ただし、2人以上いる場合に限る。）

| 職種 | 男 | 女 | 男女 |
|-------|-------|-------|-------|
| 一般行政職 | 32.1年 | 21.6年 | 29.7年 |
| 保育職 | | 31.1年 | 30.8年 |
| 消防職 | 35.7年 | | 35.7年 |
| 技能労務職 | 15.3年 | 22.1年 | 20.6年 |
| 全職種 | 32.0年 | 26.4年 | 29.6年 |

※保育職の男性職員及び消防職の女性職員は、該当なし。

- ③ 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間

| | |
|--------|--------|
| 平成24年度 | 10.7時間 |
| 平成25年度 | 12.0時間 |
| 平成26年度 | 15.8時間 |

- ④ 職員一人当たりの年間の年次休暇取得日数

| | |
|-------|------|
| 平成25年 | 9.9日 |
| 平成26年 | 9.0日 |
| 平成27年 | 9.6日 |

- ⑤ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（平成27年4月1日現在）

| 職種 | 性別 | 次長・課長級 | 男女比率 | 部長級 | 男女比率 | 計 | 男女比率 |
|-------|----|--------|--------|-----|--------|-----|--------|
| 一般行政職 | 男 | 58人 | 80.6% | 12人 | 92.3% | 70人 | 82.4% |
| | 女 | 14人 | 19.4% | 1人 | 7.7% | 15人 | 17.6% |
| | 計 | 72人 | | 13人 | | 85人 | |
| 保育職 | 男 | 0人 | | 0人 | | 0人 | |
| | 女 | 0人 | | 0人 | | 0人 | |
| | 計 | 0人 | | 0人 | | 0人 | |
| 消防職 | 男 | 10人 | 100.0% | 1人 | 100.0% | 11人 | 100.0% |
| | 女 | 0人 | 0.0% | 0人 | 0.0% | 0人 | 0.0% |
| | 計 | 10人 | | 1人 | | 11人 | |
| 合計 | 男 | 68人 | 82.9% | 13人 | 92.9% | 81人 | 84.4% |
| | 女 | 14人 | 17.1% | 1人 | 7.1% | 15人 | 15.6% |
| | 計 | 82人 | | 14人 | | 96人 | |

⑥ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（平成27年4月1日現在）

ア 主査級及び副主幹級

| 職種 | 性別 | 主査級 | 男女比率 | 副主幹級 | 男女比率 | 計 | 男女比率 |
|-------|----|------|--------|------|--------|------|--------|
| 一般行政職 | 男 | 42人 | 57.5% | 49人 | 76.6% | 91人 | 66.4% |
| | 女 | 31人 | 42.5% | 15人 | 23.4% | 46人 | 33.6% |
| | 計 | 73人 | | 64人 | | 137人 | |
| 保育職 | 男 | 0人 | 0.0% | 0人 | 0.0% | 0人 | 0.0% |
| | 女 | 21人 | 100.0% | 18人 | 100.0% | 39人 | 100.0% |
| | 計 | 21人 | | 18人 | | 39人 | |
| 消防職 | 男 | 26人 | 96.3% | 13人 | 100.0% | 39人 | 97.5% |
| | 女 | 1人 | 3.7% | 0人 | 0.0% | 1人 | 2.5% |
| | 計 | 27人 | | 13人 | | 40人 | |
| 合計 | 男 | 68人 | 56.2% | 62人 | 65.3% | 130人 | 60.2% |
| | 女 | 53人 | 43.8% | 33人 | 34.7% | 86人 | 39.8% |
| | 計 | 121人 | | 95人 | | 216人 | |

イ 主事・主事補級及び主任級

| 職種 | 性別 | 主事・主事補級 | 男女比率 | 主任級 | 男女比率 | 計 | 男女比率 |
|-------|----|---------|-------|------|--------|------|-------|
| 一般行政職 | 男 | 41人 | 58.6% | 58人 | 59.2% | 99人 | 58.9% |
| | 女 | 29人 | 41.4% | 40人 | 40.8% | 69人 | 41.1% |
| | 計 | 70人 | | 98人 | | 168人 | |
| 保育職 | 男 | 2人 | 4.5% | 1人 | 2.4% | 3人 | 3.5% |
| | 女 | 42人 | 95.5% | 41人 | 97.6% | 83人 | 96.5% |
| | 計 | 44人 | | 42人 | | 86人 | |
| 消防職 | 男 | 31人 | 91.2% | 34人 | 100.0% | 65人 | 95.6% |
| | 女 | 3人 | 8.8% | 0人 | 0.0% | 3人 | 4.4% |
| | 計 | 34人 | | 34人 | | 68人 | |
| 合計 | 男 | 74人 | 50.0% | 93人 | 53.4% | 167人 | 51.9% |
| | 女 | 74人 | 50.0% | 81人 | 46.6% | 155人 | 48.1% |
| | 計 | 148人 | | 174人 | | 322人 | |

ウ 技能労務職

| 職種 | 性別 | | 男女比率 |
|-------|----|-----|-------|
| 技能労務職 | 男 | 4人 | 12.5% |
| | 女 | 28人 | 87.5% |
| | 計 | 32人 | |

⑦ 男女別の育児休業取得者数及び平均取得日数（平成26年度実績）

| 職種 | 性別 | 取得者数 | 1人当たりの平均取得日数（延べ日数） |
|-------|----|------|--------------------|
| 一般行政職 | 男 | 0人 | |
| | 女 | 10人 | 704日 |
| | 計 | 10人 | 704日 |
| 保育職 | 男 | 0人 | |
| | 女 | 8人 | 914日 |
| | 計 | 8人 | 914日 |
| 全体 | 男 | 0人 | |
| | 女 | 18人 | 797日 |
| | 計 | 18人 | 797日 |

※消防職実績なし

⑧ 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率及び平均日数
（平成26年度）

| | 取得者数 | 取得率 | 平均日数 |
|------------|------|-------|------|
| 配偶者出産休暇 | 2人 | 22.2% | 2日 |
| 育児参加のための休暇 | 1人 | 11.1% | 3日 |

対象者 9人

(2) 課題分析

本市の職種ごとの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、分析した結果に基づき、以下の課題を抽出した。

課題①：年度によってばらつきはあるが、一般行政職の女性職員の採用の割合が低い。

ただし、採用申込者は、男性の割合が高いため、女性の採用申込者を増加させる必要があると思われる。なお、少数ではあるが、近年、男性の保育職（平成13年度から）、女性の消防職（平成19年度から）の採用を行っている。

課題②：一般行政職の女性職員の平均勤務年数が低く、男性職員の3分の2であり、女性職員が活躍するためには、この年数を増加させる必要があると思われる。

課題③：職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間は、増加傾向にあり、ワークライフバランスを充実させ、男性も女性も働きやすい職場にするためには、増加に歯止めをかける必要がある。

課題④：職員一人当たりの年間の年次休暇取得日数は、年度によって増減はあるが、10日以下であり、付与日数20日の2分の1に満たない。年次休暇を有効に利用し、ワークライフバランスを充実させ、男性も女性も働きやすい職場にするためには、職員が計画的に年次休暇を取得できるように配慮する必要がある。

課題⑤：全体的に管理的地位にある職員占める女性職員の割合は、低い。保育職については、管理職はいない。女性職員の管理職の登用について、組織的に取り組む必要がある。

課題⑥：主事・主事補級及び主任級の女性職員の割合は、管理職、監督職に比べて高い。この高い割合が管理職、監督職にも反映できるように取り組む必要がある。

課題⑦：男性職員の育児休業取得の実績はない。男性職員の育児参加を推奨していく必要がある。一般行政職の職員は、保育職の職員よりも長期間の育児休業を取得しない傾向にある。

課題⑧：男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率は、低い。特に育児参加のための休暇取得率が低い。男性職員の育児参加を推奨していく必要がある。

4 女性職員の活躍の推進に向けた課題に対する目標及び取組

3で掲げた課題に対し、市長部局、田原市水道事業、田原市消防長、田原市議会、田原市選挙管理委員会、田原市監査委員、田原市公平委員会、田原市農業委員会、田原市教育委員会において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、次に掲げる取り組みを行う。

なお、3で掲げた課題のうち、重点課題として3つの課題を選定し、数値目標を掲げ、当該目標を達成し女性職員の活躍を推進するために実施時期を定めた取組を実施する。

(1) 重点課題に対する取組

重点課題 1 (3の課題②)

- ・一般行政職の女性職員の平均勤務年数が低く、男性職員の3分の2であり、女性職員が活躍するためには、この年数を増加させる必要があると思われる。

目標

- ・平成32年度までに、一般行政職の過去10年間における退職者の実績における女性職員の平均継続勤務年数を、平成26年度までの実績(21.6年)より3.4年以上引き上げ、25.0年以上にする。

<取組内容>

- ・平成28年度から、介護休暇、育児・介護のための早出遅出勤務制度、育児休業制度、自己啓発休業制度、修学部分休業制度、高齢者部分休業制度、配偶者同行休業制度等の説明会を行い、職員に各種休暇・休業制度について改めて周知する。
- ・平成32年度までに、勤続10年、20年、30年を経過した職員を対象とし、年次休暇を用いたリフレッシュ休暇制度を設ける。

重点課題 2 (3の課題③)

- ・職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間は、増加傾向にあり、ワークライフバランスを充実させ、男性も女性も働きやすい職場にするためには、増加に歯止めをかける必要がある。

目標

- ・平成32年度までに、常勤職員の平均超過勤務時間を、平成26年度の実績(月15.8時間)から縮減し、月10時間以下にする。

<取組内容>

- ・平成28年度から、超過勤務の縮減に向け、毎週水曜日を一斉定時退庁デーに設定し、また、3か月に1度、市長から全職員向けのメッセージを発信し、男性職員、女性職員問わず、ワークライフバランスの充実のために早期退庁を推奨する。
- ・平成28年度から、管理職員が所属部署の超過勤務に関する目標を設定し、所属職員の業務の平準化を図るとともに、所属職員のワークライフバランスの充実のため、超過勤務の縮減に努める。

重点課題 3 (3の課題④)

- ・職員一人当たりの年間の年次休暇取得日数は、年度によって増減はあるが、10日以下であり、付与日数20日の2分の1に満たない。年次休暇を有効に利用し、ワークライフバランスを充実させ、男性も女性も働きやすい職場にするためには、職員が計画的に年次休暇を取得できるように配慮する必要がある。

目標

- ・平成32年度までに、職員の年次休暇の平均取得日数を、平成27年の実績（年9.6日）より引き上げ、年12日以上にする。

<取組内容>

- ・平成29年より、年次休暇の取得目標12日以上について、年次休暇月1日運動を行い、各職員への徹底を図り、男性職員、女性職員問わず、ワークライフバランスの充実に努める。

(2) その他の課題に対する取組

ア 課題①に対する取組

- ・採用試験の面接試験において女性職員の視点を重視するため、面接官に女性職員の管理職を必ず1人は入れる制度を確立する。
- ・「仕事と子育てに励む女性職員の声の紹介」や「女性が区別なく対等な立場で活躍できる職場の紹介」などにより、女性が活躍できる職場であることをパンフレット、ホームページ等で広報する。
- ・保育職の男性職員や消防職の女性職員が活躍する姿を市民にPRするため。パンフレット、ホームページ等で広報する。

イ 課題⑤に対する取組

- ・女性職員の管理監督者の育成に資する研修を充実させ、積極的に受講するように周知する。
- ・女性職員を過去配置されていないようなポストにも配置するなど、多様なポストに積極的に配置する。

ウ 課題⑥に対する取組

- ・女性職員の管理監督者の育成に資する研修を充実させ、積極的に受講するように周知する。(再掲)
- ・「仕事と子育てに励む女性職員の声の紹介」や「女性が区別なく対等な立場で活躍できる職場の紹介」などにより、女性が活躍できる職場であることをパンフレット、ホームページ等で広報する。(再掲)

- ・保育職の男性職員や消防職の女性職員が活躍する姿を市民にPRするため。パンフレット、ホームページ等で広報する。(再掲)

エ 課題⑦及び課題⑧に対する取組

- ・組織として、イクメン・イクボス宣言など男性職員の育児参画を進めることを目標に掲げる。
- ・男性の育児休業取得の促進に向けて、管理職員を対象とした意識改革や職場マネジメントに関する研修を実施する。

田原市女性職員活躍推進に関する特定事業主行動計画策定委員会要綱

(目的)

第1条 この要綱は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第15条第1項の規定に基づき、田原市における特定事業主行動計画（法第15条第1項に規定する特定事業主行動計画をいう。以下同じ。）を策定し、継続的に女性職員の活躍を推進するため、田原市女性職員活躍推進に関する特定事業主行動計画策定委員会（以下「委員会」という。）の設置、組織及び運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 特定事業主行動計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況及び数値目標の達成状況の点検、評価等に関すること。
- (3) その他女性職員の活躍の推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、総務部長、総務課長、市民協働課長、水道課長、消防課長、議事課長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長及び教育総務課長をもって組織し、総務部長が委員長となる。

(会議等)

第4条 委員会は、委員長が必要に応じ招集し、その会議の議長となる。

2 委員会は、必要に応じて関係者を会議に出席させ、説明を求め、又は意見を聞くことができる。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、人事課が所管する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年2月1日から施行する。

【計画策定の経過】

田原市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の策定経過については以下のとおりである。

| 年月日 | 会議名等 | 主な協議事項 |
|------------|--------------------|-----------------------------|
| 平成28年2月1日 | 第1回策定委員会 | ・行動計画の策定について ・計画（素案）について |
| 平成28年2月19日 | 第2回策定委員会 | ・計画（素案）について |
| 平成28年2月下旬 | 計画（素案）に対する意見照会 | ・計画（素案）について |
| 平成28年3月3日 | 男女共同参画推進プランワーキング会議 | ・計画（素案）について |
| 平成28年3月中旬 | 第3回策定委員会 | ・計画（案）について |
| 平成28年3月下旬 | 計画策定 | |

男女共同参画推進プランに基づく平成28年度実施予定事業

第1項 人権尊重と男女平等の意識づくり

■ 推進施策の成果指標

| プラン頁 | 担当課 | プラン事業名 | 事業内容 | H28年度実施予定事業 |
|------|-----|---------|------------------------------------|---|
| 1 | 13 | 人事課 | 男女共同参画関連講座等の開催・支援 偏った慣習等の問題提起 他 | 男女共同参画職員研修の実施 (対象者、実施時期未定) |
| 1 | 13 | 市民協働課 | | 男女共同参画フェスティバル開催(8月予定) 市民活動団体と一般市民との交流、女性の生き方等をテーマとした映画上映、講演を通して、市民への意識啓発を図る。 |
| 2 | 13 | 子育て支援課 | 家庭相談事業 | 【継続】 通年どおり実施 |
| 3 | 13 | | 児童虐待防止事業 | 【継続】 通年どおり実施 |
| 4 | 15 | 文化生涯学習課 | 青少年健全育成事業 | 【継続】 前年どおり実施 |
| 5 | 16 | 学校教育課 | 男女共同参画に関する教職員研修 | 子どもたちの健やかな成長を願う会開催(6月予定) 教職員会、PTAと共同で開催し、各種の専門家の講演を通して、市民への意識啓発を図る。 |

第2項 誰もが参画のまちづくり

■ 推進施策の成果指標

| プラン頁 | | 課名 | プラン事業名 | 事業内容 | H28年度実施予定事業 |
|------|----|-------|-----------------------|--------------------------------|---|
| 1 | 21 | 地域福祉課 | 審議会、委員会等の女性の登用推進 | 民生・児童委員の活動を支援する。女性委員の割合に配慮する。 | 【継続】 平成28年度一斉改選あり。女性委員の割合に配慮していく。 |
| 2 | 21 | | 審議会、委員会等の女性の登用推進 | 保護司の活動を支援する。女性委員の割合に配慮する。 | 【継続】 |
| 3 | 21 | | 審議会、委員会等の女性の登用推進 | 人権擁護委員の活動を支援する。女性委員の割合に配慮する。 | 【継続】 |
| 4 | 21 | 教育総務課 | 審議会、委員会等の女性の登用推進 | 教育委員会委員の女性委員の割合に配慮する。 | 【継続】 平成28年度に2名が任期満了。現状女性委員数の維持に配慮していく。 |
| 5 | 23 | 市民協働課 | 地域活動への女性の参画促進 | 地域を代表する団体等の代表者・役員への女性の登用促進 | 【継続】 地域コミュニティ連合会等に対し、女性の地域参加を促進する啓発を進めていく。 |
| 6 | 25 | 防災対策課 | 防災に関するワークショップ、研修会等の開催 | 防災講習会、ワークショップ等に積極的に市民の参加を促進する。 | 【継続】 |
| 7 | 27 | 環境政策課 | 環境分野の会議等への女性の登用促進 | 環境分野への女性の参加、会議への委員登用を促進する。 | 【継続】 環境審議会委員、菜の花エコ推進協議会、たはらエコ・ガーデンシティ地域協議会の女性比率に配慮 |
| 8 | 27 | | 地域団体における環境啓発活動 | NPO団体の支援、育成を行う。 | 【継続】 NPO団体の女性会員比率に配慮 |

第3項 生涯安心の暮らしづくり

■推進施策の成果指標

| プラン頁 | 課名 | プラン事業名 | 事業内容 | H28年度実施予定事業 |
|------|----|-------------------|--|---|
| 1 | 35 | 健康づくり事業 | 健康に対する意識を啓発するとともに、健康について見直す機会を提供する。 | 【継続】 健康まつりの開催 健康マイレージ事業を田原カード事業協同組合と連携し実施する。 |
| 2 | 35 | 特定健診後の保健指導 | 特定健診受診結果により保健指導を行う。 | 【継続】 通年どおり実施 |
| 3 | 35 | 健康診査及びがん検診 | 健康診査、人間ドック、各種がん検診、骨粗しょう症検診、歯の検診等を実施する。 | 【継続】 がん検診受診率向上のため、未受診者が多い働き盛り世代や子育て世代への検診推進を図る。 |
| 4 | 35 | 健康教育 | 病態別教室、運動教室、人間ドック説明会、健康講座等を実施する。 | 【継続】 学校と連携し、小学生へのがん予防教育を推進する。 受診率向上推進サポータ企業の登録を拡大し、従業員の受診しやすい環境づくりのための連携強化を図る。 |
| 5 | 35 | 訪問指導 | 健診の結果、生活習慣の改善の必要な方等に訪問指導を実施する。 | 【継続】 通年どおり実施 |
| 6 | 34 | 健康診査の実施 | 4か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に健康診査、栄養相談、歯科健診等を実施する。 | 【継続】 子育て支援型の健診となるように体制を整え、実施していく。 |
| 7 | 34 | 母子健康手帳交付 | 母子健康手帳の交付とその活用法を紹介する。 | 【継続】 ハイリスク妊婦の把握を行い、予防的な支援体制を強化する。 |
| 8 | 34 | パパママスクール(育児体験コース) | パパの妊婦・育児体験等を通して男性の育児参画を促進する。 | 【平成27年度から廃止】 参加者数の伸びがなく、医療機関で同様の講座が開催ある。 また、ハイリスク家庭には家庭訪問で指導していくため、リスクの高い家庭への指導を重点的に実施していく。 |
| 9 | 34 | 育児相談 | 妊産婦、乳幼児を対象とした身体計測、健康相談、栄養・母乳・離乳食及び歯科等の相談を実施する。 | 【継続】 通年どおり実施 |
| 10 | 34 | 家庭訪問 | 妊産婦、新生児、乳幼児のいる家庭へ訪問し、保健指導・身体測定・相談等支援を行う。 | 【継続】 虐待予防的な支援を乳幼児に限らず実施する。子育て支援課、地域福祉課、学校など他課と連携し、サービスから漏れてしまう家庭にも支援を広 |
| 11 | 34 | 予防接種 | 乳幼児、児童生徒を対象に予防接種を実施する。 乳幼児：ポリオ、4種混合、3種混合、MR、BCG、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘 小学生：2種混合、日本脳炎 中学生：子宮頸がん、日本脳炎 高校生：子宮頸がん、日本脳炎 | 【継続】 引き続き任意予防接種(ロタ、(風しん《成人》)の公費助成を実施する。 B型肝炎の子どもの定期予防接種化が予定されている。 |

第3項 生涯安心の暮らしづくり

■推進施策の成果指標

| プラン頁 | 課名 | プラン事業名 | 事業内容 | H28年度実施予定事業 | |
|------|----|--------|--------------|---|--|
| 12 | 34 | 健康課 | 外国出身ママお料理クラブ | 日本食の調理実習などを通して外国人母子の交流を図り、地域や家庭での孤立を防ぐ。 | 【継続】 通年どおり実施 |
| 13 | 36 | 高齢福祉課 | 介護保険事業 | 要支援、要介護状態になる前に介護予防事業を実施し、要介護状態への移行を防止する | 【継続】 介護を必要としない高齢者の割合を増加できるよう介護予防事業を充実する。 |
| 14 | 36 | | 介護保険事業 | 全高齢者を対象とする介護予防事業 | 【継続】 ボランティアの育成等を行ない介護予防事業を広げ、参加者を増加させる。 |
| 15 | 36 | | 介護保険事業 | 高齢者支援センターによる総合的な相談支援業務を行う。(権利擁護事業、ケアマネジメント事業を含む。) | 【継続】 高齢者支援センター3箇所で、高齢者の支援体制を強化する。 |
| 16 | 37 | | 介護保険事業(介護教室) | 要介護者を介護する家族に対し支援事業を行う | 【継続】 介護者の負担軽減を目的に介護教室を実施する。 |
| 17 | 37 | | 高齢者福祉サービスの充実 | 社会的支援が必要な高齢者に対し、家事や軽作業など日常生活上の援助をすることにより、高齢者の自立した計画の継続を可能にする。 | 【継続】 シルバー人材センターの高齢者の就業の機会の提供と高齢者が安心して暮らせる環境整備を実施する。 |
| 18 | 37 | | 高齢者福祉サービスの充実 | 調理が困難なひとり暮らし高齢者等を対象に、昼食を週5回届けることにより栄養改善並びに安否確認を行う。 | 【継続】 高齢者の栄養改善並びに安否確認の目的で実施する。 |
| 19 | 37 | | 高齢者福祉サービスの充実 | 高齢者の使用している寝具を、乾燥消毒し、衛生管理を行う。 | 【継続】 高齢者が安心して生活できる環境整備と家族の負担軽減を目的に実施する。 |
| 20 | 37 | | 高齢者福祉サービスの充実 | 65歳以上の高齢者等が、在宅で生活をしやすいように住宅を改修する費用の補助を行う。 | 【継続】 高齢者が安心して生活できる環境整備を目的に実施する。 |
| 21 | 37 | | 高齢者福祉サービスの充実 | 認知症や知的障害等により福祉サービスを利用する際の権利を守るため成年後見制度の利用支援を行う。 | 認知症や知的障害等により福祉サービスを利用する際の権利を守るため成年後見制度の利用支援を行う。 |
| 22 | 37 | | 子育て支援課 | レスパイトサービス事業 | 障害児を持つ親の介護負担の軽減と障害を持つ本人の社会性の向上、生活習慣を身につけることを目的としたサービス。日中レスパイトは、長期休暇(夏・春・冬休み)、赤羽根福祉センター、あつみライフランドにて開催、定員5名。宿泊レスパイトは、毎月第3金曜日、Villa うえ～ぶにて年間12回、定員2名。 |

第3項 生涯安心の暮らしづくり

■推進施策の成果指標

| プラン頁 | | 課名 | プラン事業名 | 事業内容 | H28年度実施予定事業 |
|------|----|--------|-------------|--|-----------------|
| 23 | 38 | 子育て支援課 | 母子父子家庭相談事業 | 母子・父子自立支援員1名を市役所子育て支援課に配置し、日常生活、児童の養育、就業等についての相談に対応する。 | 【継続】 通年どおり実施 |
| 24 | 38 | | 母子・父子自立支援事業 | 母子父子家庭の自立を促進するため、就職に必要な知識、技能を修得しようとする母等に対して自立支援給付金、高等技術訓練促進費を支給する。 | 【継続】 通年どおり実施 |
| 25 | 38 | | 母子家庭等日常生活支援 | 母子家庭等の日常生活を支援するため家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣する。(支援内容:家事、育児) | 【継続】 通年どおり実施 |

第4項 働きやすい場づくり

■ 推進施策の成果指標

| プラン | | 課名 | プラン事業名 | 事業内容 | H28年度実施予定事業 |
|-----|----|---------|------------------|--|---|
| 1 | 40 | 商工観光課 | 事業所に対する男女共同参画の啓発 | 事業所へ法制度紹介及び女性の労働条件の向上に向けたパンフレット等を配布し、情報提供を行う。 | 企業や商工会並びに渥美半島観光ビューローを通じて、男女共同参画についてのパンフレット等を配布し、情報提供を行う。 |
| 2 | 40 | | 企業への意識啓発 | 企業や商工会へ講師を派遣して、男女共同参画についての講話を実施する。 | |
| 3 | 43 | 文化生涯学習課 | 児童クラブ(学童保育) | 保護者が就業等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、児童クラブを設け、指導員による遊びの指導や生活の場の提供を行う。 (平日:放課後～午後6時、隔週土曜日・夏休み等:午前8時～午後6時) | 【継続】 通年どおり実施 《変更箇所》 ・利用料月額3,000円→5,000円 (8月は7,000円) |
| 4 | 43 | | 放課後子ども教室 | 小学校に就学している児童に対して、放課後子ども教室を設け、指導員指導の下、スポーツ・文化等の体験活動を行う。(平日:放課後～午後6時、隔週土曜日・夏休み等:午前8時～午後6時) | ・放課後子ども教室 7教室→8教室(亀山 新設) ・2人目→半額、3人目→無料 |
| 5 | 43 | 子育て支援課 | 児童館運営事業 | 児童健全育成の拠点施設として、児童センターにて、児童厚生員による遊びの指導、親子関係へのアドバイス活動等を実施する。また、親子同士の交流の場として有効活用を図る。 | 【継続】 通年どおり実施 |
| 6 | 43 | | ファミリーサポートセンター事業 | 育児の援助を受けたい人と育児の援助ができる人が会員となって、有償ボランティアにより子どもの預かりや保育園の送迎等一時的な育児支援を実施する。(料金:平日昼間500円/子ども1人1時間) | 【継続】 事務を田原市社会福祉協議会へ委託し、通年どおり実施 |
| 7 | 43 | | 一般保育事業 | 田原市に住所を有し保護者の就労や疾病等により保育に欠ける1歳6月以上の児童を、保護者の委託を受けて保育する。 ・平常保育(月～金曜日 8:30～16:30) ・自由保育(土曜日 8:30～12:30) | 田原市に住所を有し保護者の就労や疾病等により保育を必要とする1歳6月以上の児童を、保護者の委託を受けて保育する。 【継続】 通年どおり実施 ※漆田(民間)、蔵王・赤石こども園:一般保育あり |

第4項 働きやすい場づくり

■ 推進施策の成果指標

| プラン | 課名 | プラン事業名 | 事業内容 | H28年度実施予定事業 |
|-----|----|-------------------------------|--|---|
| 8 | 43 | 子育て支援課 特別保育事業 | <p>○延長保育 7:30～8:30(短時間保育対応、全園) 16:30～18:30(北部) 16:30～19:00(第一、稲場、赤羽根、福江、伊良湖岬) 利用料(1か月) 7:30～8:30、16:30～18:30 30分当たり250円 18:30～19:00 30分当たり500円 ※漆田(民間):延長保育あり</p> <p>○乳児保育(第一、赤羽根、稲場、福江、伊良湖岬) 生後10月～1歳6月未満 ※漆田(民間):乳児保育あり</p> <p>○一時保育(中部、高松、清田) 月14日以内、1歳6月以上の児童 利用料(日額) 市民 3歳未満児 1,500円 3歳以上児 1,000円 市民以外 3歳未満児 3,000円 3歳以上児 2,000円 ※漆田(民間):一時保育あり</p> | <p>○延長保育 7:30～8:30(短時間保育対応、全園) 16:30～18:30(北部) 16:30～19:00(第一、稲場、赤羽根、福江、伊良湖岬) 利用料(1か月) 7:30～8:30、16:30～18:30 30分当たり250円 18:30～19:00 30分当たり500円 ※漆田(民間)、蔵王・赤石こども園:延長保育あり</p> <p>○乳児保育(第一、赤羽根、稲場、福江、伊良湖岬) 生後10月～1歳6月未満 ※漆田(民間)、蔵王・赤石こども園:乳児保育あり</p> <p>○一時預かり事業(中部、野田、高松、清田) 月14日以内、1歳6月以上の児童 利用料(日額) 市民 3歳未満児 1,500円 3歳以上児 1,000円 市民以外 3歳未満児 3,000円 3歳以上児 2,000円</p> <p>※漆田(民間):一時預かり事業あり</p> <p>平成28年10月から ○休日保育(山北) 日曜・祝日・年末年始(365日開園予定) 7:30～18:00 市立保育園利用者で1歳6月以上の児童 3歳未満児 2,100円/日 3歳以上児 1,000円/日</p> |
| 9 | 43 | 地域子育て支援事業 | <p>地域の乳幼児を持つ親子を対象として、育児不安等の育児相談、親子の関わりの援助、子育てのアドバイス、仲間作り等の育児(子育て)支援を目的として事業を実施する。(稲場保育園内ひまわりルーム・伊良湖岬保育園内なのはなルーム) 出張子育てひろば(赤羽根福祉センター、泉市民館で週1回開設)</p> | <p>【継続】 通年どおり実施</p> |
| 10 | 44 | 農業委員会事務局 家族経営協定の促進 | <p>農家における休日や給与、仕事の役割分担と責任を明確にした家族経営協定の締結を促進する。</p> | <p>【継続】 農家における休日や給与、仕事の役割分担と責任を明確にした家族経営協定の締結を促進する。</p> |
| 11 | 46 | 農政課 農林水産業女性チャレンジ支援 | <p>女性が農林水産分野にチャレンジできるよう、相談や支援、情報提供を行う。</p> | <p>【継続】 女性が農林水産分野にチャレンジできるよう、相談や支援、情報提供を行う。</p> |
| 12 | 46 | 市民協働課 起業、NPO、ボランティア等発足支援事業 | <p>女性が市民活動にチャレンジできるよう、相談や支援、情報提供を行う。</p> | <p>【継続】 女性の起業、市民活動チャレンジに関する情報提供を行う。</p> |

推進体制

■ 推進施策の成果指標

| プラン頁 | | 課名 | プラン事業名 | 事業内容 | H28年度実施予定事業 |
|------|----------|-------|---------------------|--|---|
| 1 | 48 | 人事課 | 市職員の男女共同参画に関する研修 | 市職員向けの男女共同参画に関係する研修を実施し、職員が各事業で男女共同参画の視点に立った事業実施を行うことを目指す。研修参加機会を男女の性差に関わらず提供し、女性リーダー養成研修等への参加を積極的に推進する。 | ○男女共同参画職員研修 対象者、実施時期未定 ○派遣研修メニューの充実 |
| 2 | 48 49 | 市民協働課 | 男女共同参画を推進する行政の会議の設置 | プラン事業を総合的、効果的に推進するために、事業担当係長による田原市男女共同参画推進プランワーキングを設置し、各担当課のプランの進捗状況を把握する。 | 【継続】 ○庁内ワーキング会議開催(年3回) 各事業の担当課の取組状況を把握するとともに、全庁的な男女共同参画施策を推進する。 |
| 3 | 48 49 | | 市民で構成する組織の設置 | 市民・団体・企業等からなる田原市男女共同参画推進懇話会を設置し、プランの進捗状況を把握すると共に、幅広い意見を徴収し、男女共同参画の推進に関し、調査審議する。 | 【継続】 ○懇話会開催(年3回) 各主体の取組状況を報告し、市民への啓発に取り組む。 |
| 4 | 48 49 | | 男女共同参画に関する調査体制の整備 | 男女共同参画に関する各種情報を収集するとともに、田原市男女共同参画推進プランの改訂を実施する。 | ○田原市男女共同参画推進プランの改訂 |

街の話題。 Topics 2015

みんなが自分らしく輝ける まちを目指して

第8回男女共同参画フェスティバル

開催日：平成27年8月30日

場所：田原文化会館

主催：田原市男女共同参画推進懇話会



▲ステージでの活動発表

自分らしく活動する市民活動団体と市民とが交流し、男女共同参画の意識啓発、人と人とのつながりが広がることを期待して、男女共同参画フェスティバルを開催しました。

市内外で福祉、防災、国際交流、環境保全などさまざまな市民活動を行っている団体が活動発表やPRを行い、参加団体同士や来場者と交流を深めました。

映画「ぼくたちの家族」の上映会では、突然母の病気が見つかり、余命1週間と告げられた父と2人の息子が、奇跡を信じて必死に「悪あがき」をする姿に、来場の皆さんは感動に包まれました。



▲ブースでの花育体験

今年度のテーマは「女性チャレンジの応援はまず家庭から」。女性が仕事を続けたり、新しいことにチャレンジしたりするためには、まず家庭の理解・協力が大切です。家事・育児・介護などを家族全員で協力して行うことで、時間を有効的に使い、女性だけでなく、ひとりひとりが自分らしく生活していきましょう。

女性活躍推進法が成立されました。

女性が、職業生活においてその希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定されました。

これに基づき、国・地方公共団体、常時雇用する労働者の数が301名以上の事業主は、

- ① 自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析
- ② 状況把握、課題分析を踏まえた行動計画の策定、社内周知、届出、公表
- ③ 行動計画を策定した旨の都道府県労働局への届出
- ④ 女性の活躍に関する状況の情報の公表

を行わなければなりません。

常時雇用する労働者の数が300名以下の事業主については、上記①～④が努力義務とされていますが、企業の規模にかかわらず、個々の事業主の課題に応じて積極的に取り組みましょう。

※詳しくは、厚生労働省 女性活躍推進法特集ページをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html



田原市の
男女共同参画シンボルマーク

男女が手と手を取り合って協調し、心をつなぐ様子を表しています。

たはら男女共同参画ニュース
Walk Together Vol.18

共に考え・共に歩もう

はじめに

性別に関係なく、誰もがあらゆる社会活動に意欲を持って参加できる、「みんなが自分らしく輝けるまち・たはら」の実現を目指すため、男女がお互いの理解を深められるよう、身近な話題をお届けします。

自分らしく輝く 

Free Style

女性会議ウイットWIT

「明日に向かって、女性たちの新しい風」“Women’s Innovation for Tomorrow”の頭文字をとって、“WIT”。すべての人が個人として尊重され、各人が個性と能力を十分に発揮して、自由に自分の人生を築いていくことができる社会をめざして活動をしています。そんな「女性会議ウイットWIT」の活動をご紹介します。

女性会議ウイットWITは、平成14年に発足しました。男女平等参画社会を推進していく上で、何がそれを阻んでいるのか、何が大切か、「気づき」「学び」「考え」「行動する」会です。毎月2回の定例会に加え、講座・セミナーなどを年間通して開催しています。

●第12回全国女性史研究交流のつどい in 岩手 次世代に受け渡す女性史を

10月9日（金）～11日（日）の3日間、岩手県遠野市・大槌町・宮古市で行われたつどいに参加し、WIT自らも分科会を担当しました。

戦後70年の今年、全国の女性史研究者、研究グループが、戦争をしない世界を「次世代へ受け渡す」ために研究成果を報告し、情報交換をしました。また東日本大震災から5年目の岩手三陸の地に足を運び、今の復興状況を見て聞いて体感してきました。

分科会では、活動紹介と映画「潮風の村から～ある女性医師の軌跡～」の上映を行いました。

「女性の活躍」が叫ばれている今日、その根幹にある、差別・暴力のない、人権を尊重される個のあり方を模索しているWITにとって、今回のつどいは多くの気づきと学びが得られた機会となりました。



▲全国女性史研究交流のつどい



▲女性会議ウイットWITの皆さん

●第26回田原市男女共同参画推進懇話会

10月26日（月）に行われた懇話会で、団体紹介・活動発表を行いました。会員4名が、活動の中でそれぞれ感じていることなどを発表しました。

会員ひとりひとりが“人”として尊重され、誰もが排除されず、自由が守られた場であること、中立の立場で物事を考えることができること、会員同士で学びの共有ができることなどに魅力を感じ、日々活動していることが語られました。



▲懇話会での発表の様子

今年度はその他にも、車座トーク「新市長山下政良さんと語る会」、映画会&トーク 山上千恵子監督「30年のシスターフッド」、冠地情さんの講演会&ワークショップ「いいとこさがし」などを行い、市民の方にも多数ご参加いただきました。

女性も男性も、大人も子どもも、障がいがある人もない人も、すべての人が大切にされ、差別や暴力のない、平和で自由な社会の実現に向け、これからも活動を続けていきます。皆さんも、男女平等参画社会について考えてみませんか？

▶女性会議ウイットWIT事務局

☎ 32局 3963（代表：森下）

✉ violin0620@tees.jp

第9回男女共同参画フェスティバルについて

1 フェスティバルの概要

○目的

田原市男女共同参画推進プランの目標「みんなが自分らしく輝けるまち・たはら」の実現を目指すための啓発イベント。市民活動団体が活動の発表をしたり、団体同士・団体と一般市民同士が交流したりすることによって、自分らしく活動する人と人とのネットワークを広げる。また、男女共同参画に関係する映画の上映や学習パネルを展示し、来場者への意識啓発を図る。

○主催 田原市男女共同参画推進懇話会

○日時 平成28年8月28日（日） 場所：田原文化会館

○内容 映画上映会、市民活動団体の出展

2 協議事項

(1) 運営体制について

○懇話会にフェスティバル運営部会を設置する。

- ① 懇話会委員の中から部会メンバーを選定し、部会長、副部会長を選出する。
- ② 企画、準備を運営部会で行い、当日運営は懇話会委員全員で行う。
- ③ フェスティバル開催までに4回程度の運営部会を開催する。

○部会メンバーの選定（今回の懇話会か平成28年度第1回目の懇話会で決定）

(2) 映画作品の決定

○平成28年度第1回目の懇話会で決定（懇話会委員からの作品提案を受ける）

※ 映画上映時間帯（午前、午後）を確認

(3) 懇話会出展内容の検討

○フェスティバル運営部会を中心に準備

<参考>これまでのフェスティバル（会場は田原文化会館）

- 第8回：平成27年8月24日（日）10:00～16:00
（午前）映画「ぼくたちの家族」上映 ※オープニングにて団体紹介
（午後）市民活動団体の活動発表
（終日）市民活動団体による出展（パネル展示、ワークショップ等）

- 第7回：平成26年8月24日（日）10:00～16:00
（午前）市民活動団体による出展（パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等）
（午後）映画「そして父になる」上映

- 第6回：平成25年8月25日（日）10:00～16:00
（午前）市民活動団体による出展（パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等）
（午後）映画「幸福な食卓」上映&監督トークショー
映画監督 小松隆志さん× 映画評論家 高野史枝さん

- 第5回：平成24年8月26日（日）10:00～16:00
（午前）市民活動団体による出展（パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等）
（午後）映画「60歳のラブレター」上映

- 第4回：平成23年8月28日（日）10:00～16:00
（午前）市民活動団体による出展（パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等）
（午後）映画「フラワーズ」上映

- 第3回：平成22年9月11日（日）10:00～15:30
（終日）市民活動団体による出展（パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等）
同時開催 あいち国際女性映画祭「プリンセス・マヤ」上映
映画監督 テレサ・ファビク氏 講演

- 第2回：平成21年9月5日（土）10:00～16:00
（終日）市民活動団体による出展（パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等）
同時開催 あいち国際女性映画祭「飛べ、ペンギン」上映
プロデューサー ナム・ギュソン氏 講演

- 第1回：平成20年9月6日（土）10:00～16:00
（午前）市民活動団体による出展（パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等）
同時開催 あいち国際女性映画祭「ティラミス」上映
映画監督 パウラ・ヴァンデルウスト氏 講演

映画作品リスト

| | 作品名 | 内容 | 出演者 |
|---|--|---|---|
| 1 | <p>「人生の約束」 監督／石橋冠 2016年日本／120分</p>  | <p>江戸時代から約350年続く富山県の曳山まつりを題材に、根っからの仕事人間だった主人公の中原祐馬が全てを失い、かつての親友との約束を果たそうとする中で自分を見つめ直していく姿を描く。新興IT企業CEOで会社の拡大にしか興味のなかった祐馬は、元共同経営者で親友でもあった航平から無言の留守番電話が入っていることに気付き、胸騒ぎを覚えて航平の故郷の富山県・新湊を訪れる。しかし、航平は既に亡くなっており、かつて航平に対して会社から追いつくような仕打ちをした祐馬を、航平の遺族は怒りをもって出迎える。そんな中、航平の忘れ形見の少女・瞳は、祐馬にある頼みごとをする。</p> | <p>竹野内 豊 江口 洋介 西田 敏行 ビートたけし</p> |
| 2 | <p>「銀の匙」 監督／吉田恵輔 2014年／111分</p>  <p>銀の匙 Silver Spoon</p> | <p>テレビアニメ化もされて人気の荒川弘による同名青春コミックを実写映画化。北海道の農業高校を舞台に、個性的な学生たちが酪農の現実や実習、部活動に悪戦苦闘しながらも成長していく姿を描く。進学校に通いながらも挫折し、逃げるように大蝦夷農業高校に入学した八軒勇吾は、将来の目標や夢を抱く同級生たちに劣等感を抱き、酪農実習や部活には四苦八苦。慣れない農業高校の生活の中で悩み、戸惑いながらも、次第に自分なりの答えを見つけ始める八軒だったが……。</p> | <p>中島 健人 広瀬アリス 市川 知宏 黒木 華</p> |
| 3 | <p>「六月燈の三姉妹」 監督／佐々部清 2013年日本／104分</p>  | <p>家業の和菓子店再建を目指して奮闘する一家が繰り広げる人間模様を、実在の店をモデルに描いたハートフルドラマ。鹿児島県のとある寂れた商店街。その一角にある家族経営の和菓子店「とら屋」も、大型ショッピングセンターに客を奪われ赤字が続いていた。そんな店を建て直すべく、離婚した父と母や出戻りの長女、離婚調停中の次女、結婚直前に婚約破棄した三女、さらに東京から次女を追ってきた夫も加わり、六月燈の夜に発売する新作和菓子「かるキャン」で逆転を狙うが……。</p> | <p>吹石 一恵 徳永 えり 吉田 羊</p> |
| 4 | <p>「東京家族」 監督／山田洋次 2013年日本／146分</p>  | <p>瀬戸内海の小さな島に暮らす平山周吉と妻のとみこは、子どもたちに会うために東京へやってくる。品川駅に迎えにくるはずの次男・昌次は間違えて東京駅に行ってしまう、周吉はタクシーを拾って、一足先に郊外で開業医を営む長男・幸一の家にとどり着く。すれ違った周吉も遅れてやってきて家族が集い、そろって食卓を囲む。「東京物語」の舞台を現代に移し、老夫婦と子どもたちの姿を通じて、家族の絆と喪失、夫婦や親子、老いや死についての問いかけを描く。</p> | <p>橋爪 功 吉行 和子 西村 雅彦 夏川 結衣</p> |

| | 作品名 | 内容 | 出演者 |
|---|---|---|---|
| 5 | <p>「愛を積むひと」 監督／朝原雄三 2015年／125分</p>  | <p>北海道で第2の人生を送る熟年夫婦の愛と絆を描いたヒューマンドラマ。エドワード・ムーニー・Jr.の小説「石を積むひと」を原作に、東京の下町で営んでいた工場をたたみ、豊かな老後を求めて北海道に移住してきた篤史と良子。ガーデニングや内装アレンジなど充実した毎日を楽しむ良子に対し、仕事一筋だった篤史は暇を持て余すばかりで、そんな夫を見かねた良子は、篤史に家の周りの石堀づくりを頼む。ところが、良子の持病である心臓病が悪化し、篤史の願いもむなしく亡くなってしまふ。妻の死に絶望し、心を閉ざした篤史だったが、彼女が死の直前につづった自分宛の手紙を読んだことをきっかけに、周囲の人々や疎遠だった娘との関わりを取り戻していく。</p> | <p>佐藤 浩市 樋口可南子 北川 景子 野村 周平 杉咲 花</p> |
| 6 | <p>「奇跡のリンゴ」 監督／中村義洋 2013年／129分</p>  | <p>不可能と言われたりんごの無農薬栽培に取り組み続けた木村秋則さんの実話を映画化。日本最大のりんご畑が広がる青森県中津軽郡で生まれ育った秋則は、りんご農家の娘・美栄子とお見合い結婚して婿入りし、りんご作りに携わる。りんごの生産に不可欠な農薬が美栄子の体を蝕んでいることがわかり、「りんごの無農薬栽培」に挑む。私財を投げ打ち、10年にわたり挑戦を続けるが、無農薬のりんごが実ることはなかった。周囲からは白い目で見られ、家族は貧困に打ちひしがれる、そんなある時、荒れ果てた山の中で果実を実らせた1本の樹を見つける。</p> | <p>阿部サダヲ 菅野 美穂 伊武 雅刀</p> |
| 7 | <p>「うさぎドロップ」 監督／SABU 2011年／113分</p>  | <p>累計発行部数 60 万部を突破した宇仁田ゆみの人気漫画を、実写映画化。亡き祖父の隠し子である6歳の少女りんを引き取り、不器用ながらも必死に育てようと奔走する姿を描く。</p> | <p>松山ケンイチ 香里奈 芦田 愛菜 桐谷 美玲</p> |
| 8 | <p>「ベトナムの風に吹かれて」 監督／大森一樹 2015年／114分</p>  | <p>ベトナムで日本語教師として働く日本人女性・小松みゆき氏が認知症の母との暮らしをつづった「越後のBaちゃんベトナムへ行く」を、フィクションを交えながら映画化した人間ドラマ。日本で離婚した後に憧れの地ベトナムへ移住し、日本語教師として働いているみさおは、認知症が進行しはじめた母を義兄が施設に預けようとしていることを知り、母をベトナムに連れて来ることを決意する。母は慣れない土地での生活に戸惑いながらも、ベトナムの人々の温かさに触れるうちに少しずつ笑顔を取り戻していく。そんなある日、母が思わぬケガを負ったことをきっかけに、みさおは介護の現実と直面する。</p> | <p>松坂 慶子 草村 礼子 奥田 瑛二</p> |

| | 作品名 | 内容 | 出演者 |
|----|---|--|---|
| 9 | <p>「くじけないで」 監督／深川栄洋 2013年日本／128分</p>  | <p>90歳を過ぎてから詩作を始め、2013年1月に101歳で他界した詩人・柴田トヨの詩集を映画化。処女詩集で160万部を売り上げた「くじけないで」と第二詩集「百歳」を原作に、詩を書き始めたきっかけとなるエピソードや詩集の背景となった家族のドラマなど、トヨの人生を描いていく。八千草薫が「蝶々夫人」(1955)以来58年ぶりに主演を務め、77～92歳までのトヨに扮するほか、幼少期を芦田愛菜が演じる。息子役で武田鉄矢が共演。「60歳のラブレター」「神様のカルテ」の深川栄洋監督がメガホンをとった。</p> | <p>八千草 薫 武田 鉄矢 檀 れい 芦田 愛菜</p> |
| 10 | <p>「女たちの都-ワッゲン オッゲン-」 監督／袴映 2012年日本／103分</p>  | <p>熊本県天草市牛深を舞台に、衰退した町を活性化すべく町おこしに挑む女性たちの奮闘を、大竹しのぶら実力派女優出演で描いた人情喜劇。かつては漁業と色街で栄えていたが、現在は少子化や経済状況の悪化ですっかり寂れてしまった牛深の町。うつぼ屋の女将である弓枝や漁師の妻・俊恵、スナックのママ・ゆり子らは、情けない男たちに代わって町おこしに乗り出すことを決意。解体が決まった築100年の元遊郭を改装して料亭にすることを思いつくが……。</p> | <p>大竹しのぶ 松田美由紀 杉田かおる</p> |
| 11 | <p>「ふしぎな岬の物語」 監督／成島 出 2014年日本／117分</p>  | <p>小説「虹の岬の喫茶店」を映画化したヒューマンドラマ。千葉県明鐘岬を中心にロケーション撮影を行い、岬の喫茶店を経営する女主人と、そこに集う人々の悲喜こもごもを描いた。海の向こうに富士山をのぞむのどかな岬で、彼女がいれる一杯のコーヒーを求めて里の住人たちが集まり、のどかな日常が続いていた。そんなある日、常連客・徳三郎の娘で、結婚して東京へ出ていたみどりが数年ぶりに帰郷してくる。さらに、悦子と甥の浩司を長年見守り続けてきた不動産屋のタニさんが大阪へ転勤しなければならなくなり、穏やかだった里の暮らしにも変化の風が吹き始める。</p> | <p>吉永小百合 阿部 寛 竹内 結子 笑福亭鶴瓶</p> |
| 12 | <p>「人生、いろどり」 監督／御法川修 2012年日本／112分</p>  | <p>過疎化と高齢化が進む徳島県の上勝町で、シルバー世代の女性たちが中心となり、道に生えている草や葉っぱを料理のツマとして販売するビジネスが大成功を収めた実話を映画化。成功すると誰も考えていなかった葉っぱビジネスを立ち上げた幼なじみの女性3人が、事業を通じて夫婦や家族のきずな、これからの生き方を見つめ直していく。</p> | <p>吉行 和子 富司 純子 中尾 ミエ</p> |

| | 作品名 | 内容 | 出演者 |
|----|--|---|--|
| 13 | <p>「あん」 監督／河瀬直美 2015年日本／113分</p>  | <p>ドリアン助川の同名小説の映画化。あることがきっかけで刑務所暮らしを経験し、どら焼き屋の雇われ店長として日々を過ごしていた千太郎。ある日、店で働くことを懇願する老女、徳江が現れ、彼女が作る粒あんの美味しさが評判を呼んで店は繁盛していく。しかし、徳江がかつてハンセン病を患っていたという噂が流れたことで客足が遠のいてしまい、千太郎は徳江を辞めさせなければならなくなる。おとなしく店を去った徳江だったが、彼女のことが気にかかる千太郎は、徳江と心を通わせていた近所の女子中学生ワカナとともに、徳江の足跡をたどる。</p> | <p>樹木 希林 市原 悦子 永瀬 正敏 内田 伽羅</p> |
| 14 | <p>「ペコロスの母に会いに行く」 監督／森崎東 2013年日本／113分</p>  | <p>長崎で生まれ育った団塊世代のサラリーマン、ゆういち。ちいさな玉ねぎ「ペコロス」のようなハゲ頭を光らせながら、漫画を描いたり、音楽活動をしながら、父の死を契機に認知症を発症した母みつえの面倒を見ていた。迷子になったり、汚れたままの下着をタンスにしまったりするようになった彼女を、ゆういちが断腸の思いで介護施設に預けることに。苦勞した少女時代や夫との生活といった過去へと意識がさかのぼっている母の様子を見て、彼の胸にある思いが去来する。 漫画家・岡野雄一が、自分が経験したことをまとめたエッセイコミックを実写化した。</p> | <p>岩松 了 赤木 春恵</p> |

平成 28 年度田原市開催予定イベント一覧 (H28.3 各課調査)

| 名 称 | 開催日 (開催予定日) | 内 容 | 備 考 |
|--------------------------|-------------------|--|-----------------------|
| しみんのひろば | 未定 | NPO団体活動交流会 | 委託事業公 募予定 |
| たはらエコフェスタ 2016 | 8月7日(日) | ・親子で楽しむエコ体験ブースの出展 ・環境クイズラリーの開催 ・環境戦隊たはらエコレンジャーショ ーの開催等 | |
| 児童センターまつり | 7月中旬 | 年齢的に応じた個別的・集団的な遊び をお祭りの的に多数提供 | |
| 健康まつり | 10月 | 体力・健康チェック、各種検診受診勧 奨PR、健康相談、育児体験、ちびっ 子白衣体験、野菜クイズ、活動紹介コ ーナー、8020表彰、献血・骨髄バンク | 市民まつり と同時開催 |
| 歯科フェスティバル | 6月5日(日) | 歯科健診、フッ素塗布、人形劇、キッ ズジョブ(歯科医、歯科衛生士のお仕 事体験)、ストレス度チェック、歯科相 談、だ液腺マッサージ、たばこ検定、 義歯人工歯並べ | 歯科医師会 との共催イ ベント |
| 食育講演会 | 未定 | 食育に関する講演会 | |
| キッズ野菜ソムリエ講座 | 8月31日近辺 | 野菜・果物の魅力を学ぶ子供向け講座 | |
| 田原市民まつり | 10月23日(日) (予定) | ステージイベント、商工会ふれあいま つり、健康まつり等 | |
| ザンバ伊良湖 2016 | 7月中旬 (予定) | 伊良湖港緑地にてサンバステージや物 販販売等 | |
| 鳥羽伊良湖観光交流 イベント | 3月上旬 (予定) | 鳥羽と伊良湖で次回開催地をかけて対 決するイベント。対決、物販等 | |
| 第 31 回国民文化 祭・あいち 2016 | 11月23日(祝) | 渥美半島の縄文文化を探る 海をめぐ る渥美半島の魅力 ・シンポジウム 「(仮)渥美半島の縄文貝塚と保美貝塚」 ・座談会 「(仮)伝え生かそう、渥美半島の縄文文化」 ・展覧会の開催 「(仮)新発見 渥美半島の縄文文化」 ・ワークショップ(体験学習)、見学 会(遺跡巡り)の開催 | |